

報道発表資料の配信日時 3月26日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	<b>地域未来投資促進法に基づく全道版基本計画 「北海道GX地域未来投資促進基本計画」の策定について</b>		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>風力や太陽光、中小水力など全国随一の再エネポテンシャルを最大限活かしたGX関連産業の集積を図るため、地域未来投資促進法に基づく「北海道GX地域未来投資促進基本計画」を策定しましたので、お知らせします。</p> <p>なお、本法に基づく、<u>全道域における計画策定は今回が初めて</u>となります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 対象区域（促進区域）</b> 市町村の参画意向を確認の上、167市町村を設定 ⇒本区域に立地する事業者は、一定の要件を満たすと、国の法人税や道の不動産取得税等の課税が免除されるほか、工場立地法における環境施設及び緑地面積率の緩和など、各種支援措置を受けることができる。</p> <p><b>2 事業の承認要件</b></p> <p>(1) 対象分野 GX産業の推進に係る「ものづくり」「デジタル」「エネルギー」関連分野</p> <p>(2) 経済的効果</p> <p>①高い付加価値（付加価値増加分：4,611万円超）を創出すること ②以下のいずれかの効果が見込まれること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上が開始年度比で8%以上の増加</li> <li>・雇用者数が開始年度比で1人以上の増加</li> </ul> <p>(3) 環境保全 <span style="float: right;">【ゼロカーボン産業課 HP】</span> 自然環境と生活環境との調和に向けた取組に加え、立地市町村から地域との合意形成状況を確認した上で、事業計画を承認する。</p> <p><b>3 計画期間</b> 令和7年3月26日（国の計画同意日）から令和11年度末日まで</p> <p><b>4 お問い合わせ（事業者相談窓口）</b> R7.3 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課（地域未来担当） R7.4～ 経済部GX推進局GX推進課（特区・税制担当）</p>		
参考	ゼロカーボン産業課のホームページで関係資料を公開しています。		

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課（担当：井溪（いたに）） TEL ダイヤルイン 011-204-5191 内線 26-189
-------------	---